

政令番号370 ピリダベン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成29年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道			6.0E+1					60.0
2	青森県								
3	岩手県		2.0E+1	2.0E+1					40.0
4	宮城県			2.0E+1					20.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県			2.0E+1					20.0
8	茨城県			1.2E+2					120.0
9	栃木県			8.0E+1					80.0
10	群馬県			6.0E+1					60.0
11	埼玉県			4.0E+1					40.0
12	千葉県			6.0E+1					60.0
13	東京都								
14	神奈川県		2.0E+1	2.0E+1					40.0
15	新潟県			4.0E+1					40.0
16	富山県								
17	石川県			2.0E+1					20.0
18	福井県								
19	山梨県		2.0E+1	2.0E+1					40.0
20	長野県		4.0E+1	2.0E+1					60.0
21	岐阜県			2.0E+1					20.0
22	静岡県		1.6E+2	1.8E+2					337.5
23	愛知県		1.2E+2	2.4E+2					360.0
24	三重県		2.0E+1						20.0
25	滋賀県		7.5E+0						7.5
26	京都府								
27	大阪府		1.5E+1						15.0
28	兵庫県								
29	奈良県		8.8E+1	2.0E+1					107.5
30	和歌山県		9.9E+2	2.0E+1					1,007.5
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県		2.0E+1	2.0E+1					40.0
34	広島県		6.6E+2	4.0E+1					697.5
35	山口県		7.5E+0						7.5
36	徳島県		1.3E+2	2.0E+1					147.5
37	香川県		1.2E+2	2.0E+1					142.5
38	愛媛県		6.6E+2	8.0E+1					742.5
39	高知県		2.8E+1	6.0E+1					87.5
40	福岡県		4.1E+2	1.2E+2					525.0
41	佐賀県		2.8E+2	2.0E+1					300.0
42	長崎県		4.6E+2	6.0E+1					522.5
43	熊本県		8.3E+2	1.4E+2					970.0
44	大分県		5.5E+1						55.0
45	宮崎県		9.8E+1	8.0E+1					177.5
46	鹿児島県		2.1E+2	1.0E+2					305.0
47	沖縄県		1.4E+2	1.0E+2					240.0
	全国		5.6E+3	1.9E+3					7,535.0